

東北町農地利用最適化推進委員を募集します！ ～地域を活かし担い手を応援します～

農業委員会法の改正により、農業委員と連携して地域で活動する農地利用最適化推進委員を募集しております。

農業委員会の仕事に熱意のある方ならどなたでも自薦、他薦により候補者に応募できますので、奮ってご応募ください。

	東北町農地利用最適化推進委員募集内容
対象者	募集対象者は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他、農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方です。 ただし、次のいずれかに該当する者は、委員となることはできません。 ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方。 ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方。
募集人員	5人(上北区域 2人・東北区域 3人)
推薦及び応募方法	・自薦、または他薦(団体又は個人による推薦(3人以上))による。 ※規定の様式(農業委員会にあります。また町ホームページからダウンロードもできます。) ・様式に記入の上、持参または郵送により、下記申込先に提出してください。
応募受付期間	令和5年3月6日(月)から令和5年4月7日(金)まで。 ・持参の場合は、4月7日午後5時まで提出してください。 ・郵送の場合は、4月7日の消印まで有効です。 (応募の状況は3月中旬に、東北町ホームページで中間公表します。) ※受付は、土日祝を除きます。
選任の方法	新体制の農業委員により候補者を選考し8月に東北町農業委員会が委嘱します。
主な役割	農業委員と連携し、担当する区域の農地利用の最適化の推進活動を行う。 ①農地の権利移動等の申請地の現地確認や推進委員としての意見提出。 ②遊休農地の発生防止・解消に向けた農地パトロールや、農地所有者等への働きかけ。 ③担い手への農地集積を推進するため、農地の貸し手や借り手の掘り起し活動。 ④その他、農業委員会が必要とする活動等。
任期	委嘱の日から農業委員の任期満了の日まで。 (令和5年8月から令和8年7月19日まで。)
報酬	月額11,000円 現地調査・会議出席等の際には、町条例に基づき交通費が支給されます。
問い合わせ申込先	〒039-2696 東北町字塔ノ沢山1-94 東北町役場農業委員会(コミュニティセンター内) 電話 0175-63-2111